

総務・警察常任委員会及び
予算特別委員会総務・警察分科会
議事次第

令和6年5月22日（水）
午後1時30分～
於：第6委員会室

- 1 開 会
- 2 付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
- 3 付託議案（討論・採決）
- 4 審査依頼議案（適否確認）
- 5 委員会活動のまとめ
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

総務・警察常任委員会 出席要求理事者名簿
(令和6年5月府議会臨時会)

【知事直轄組織・知事室長】	
知事室長	畑 中 健 司

【監査委員事務局】	
監査委員事務局長	足 立 操

【知事直轄組織・職員長】	
職員長	林 田 匡 民
職員長付理事 (職員総務課長事務取扱)	牧 隆 志

【人事委員会事務局】	
人事委員会事務局長	片 岡 美 佳
人事委員会事務局次長 (総務任用課長事務取扱)	石 塚 健 一

【知事直轄組織・会計管理者】	
会計管理者	木 村 真 子

【公安委員会】	
公安委員長	増 田 壽 幸
警察本部長	白 井 利 明
総務部長	仲 川 徹
警務部長	有 馬 健 二
生活安全部長	西 山 亮 二
地域部長	谷 正 徳
刑事部長	田 中 靖 之
交通部長	奥 野 雅 義
警備部長	入 澤 正 二
サイバー対策本部長	小 野 孝 一
京都市警察部長	西 岡 寛

【総務部】	
総務部長 (京都市域担当)	吉 井 俊 弥
総務部副部長	山 田 智 樹
総務部副部長 (財政課長事務取扱)	松 浦 快 仁
総務部理事 (税務課長事務取扱)	佐 藤 昌 昭
総務調整課長	山 本 茂 樹

(計 23 名)

総務・警察常任委員会議案付託表

議案番号	件名
2	京都府府税条例及び合衆国軍隊及び合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部改正の専決処分について承認を求める件

予算特別委員会総務・警察分科会
議案審査依頼表

議案番号	件名
1	令和5年度京都府一般会計補正予算の専決処分について承認を求める件

令和6年5月府議会臨時会

付託議案・審査依頼議案

総務・警察常任委員会
予算特別委員会 総務・警察分科会

付託議案・審査依頼議案

(付託議案)

第2号議案

京都府府税条例及び合衆国軍隊及び合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部改正の専決処分について承認を求める件

(審査依頼議案)

第1号議案

令和5年度京都府一般会計補正予算の専決処分について承認を求める件

第2号議案

京都府府税条例及び合衆国軍隊及び合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部改正の専決処分について承認を求める件（令和6年3月専決）

令和6年5月
総務部

1 改正趣旨

令和6年度税制改正としての地方税法（昭和25年法律第226号）等の一部改正に伴い、個人府民税、不動産取得税、軽油引取税及び狩猟税等において、速やかな施行が必要なものについて所要の改正を行うものである。

2 主な改正内容

税目	改正事項	内容
個人府民税	定額減税の実施	令和6年度分の個人住民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき1万円の減税を実施 ※納税者の合計所得金額が1,805万円以下の場合に限る
不動産取得税	特例措置の延長	住宅及び土地に係る税率の特例措置（4%→3%）及び宅地評価土地に係る課税標準の特例措置（1/2）を3年延長
軽油引取税	特例措置の延長	船舶、農業・林業機械、鉄道車両の動力源等に供する軽油の引取り等に係る課税免除の特例措置を3年延長
狩猟税	特例措置の延長	鳥獣被害対策を推進するため、対象鳥獣捕獲員等の狩猟者登録に係る課税免除等の特例措置を5年延長
その他	規定整備	米軍の構成員等が所有する自動車に係る自動車税の種別割について、引用条文の項ずれによる規定整備

3 施行期日

令和6年4月1日

京都府議会

総務・警察常任委員会

活動報告書(案)

令和6年5月 日



委員	長	磯	野	勝
副委員	長	瀧	脇	正明
副委員	長	近	藤	永太郎
委員		石	田	宗久
委員		荒	卷	隆三
委員		宮	下	友紀子
委員		酒	井	常雄
委員		畑	本	久仁枝
委員		成	宮	真理子
委員		馬	場	紘平
委員		岡	本	和徳
委員		小	鍛治	義広

目次 京都府議会 総務・警察常任委員会 活動報告書

1	委員会の審議等の状況（概要）
2	委員会活動状況
3	重要課題調査のための委員会
4	付託議案及び審査依頼議案審査結果
5	付託請願審査結果
6	管内外調査.....
7	委員会活動のまとめ

1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、総務部の所管及びそれに関連する事項、知事直轄組織の所管及びそれに関連する事項、府公安委員会の所管及びそれに関連する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項を所管している。

各部局の主な所管事項は、下表のとおりである。

部局名		主な所管事項
総務部		条例立案等法務、議会、府予算・税・財産等財務、市町村振興等自治振興
知事直轄組織	知事室長	広報、広聴、国際化
	職員長	職員
	会計管理者	会計
府公安委員会		京都府警察

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の総務・警察常任委員会の閉会中の常任委員会においては、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、管内調査では、京都府内の施策や先進的な取組が実施されている現場等を訪問し、関連事業者の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係団体がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

2 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
R5. 5.26	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
R5. 6.14	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
R5. 6.14	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要 ■今後の委員会運営
R5. 6.16	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会運営
R5. 6.16	委員会 (6定先行審議)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(説明聴取、質疑、討論・採決)
R5. 6.26	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R5. 6.28	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (知事直轄組織(職員長)) <ul style="list-style-type: none"> ・包括外部監査結果に基づく措置状況について (警察本部) ・改正道路交通法施行に向けた各種交通安全対策について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
R5. 6.29	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問(知事直轄組織、総務部)
R5. 6.30	委員会 (6定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問(監査委員事務局、人事委員会事務局、公安委員会) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
7 月		
R5. 7.20 ～ R5. 7.21	管外調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○藤沢市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型のプロモーションについて ○群馬県警察本部 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民のためのフェイスブック(FB)による防犯関連情報の発信について

		○群馬県議会 ・多文化共生・共創社会実現のための取組について ・現地視察（ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター）
8 月		
R5. 8.18	正副委員長会	■本日の委員会運営
R5. 8.18	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「公有財産の効果的な利活用について」 参考人：一般社団法人地域問題研究所 理事長 京都府立大学 名誉教授 青山 公三 氏
9 月		
R5. 9.13	正副委員長会	■分科会運営
R5. 9.13	予算特別委員会 分科会 (9定先行審議)	■審査依頼議案（説明聴取・質疑・適否確認）
R5. 9.22	正副委員長会	■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R5. 9.26	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	■報告事項の聴取 (知事直轄組織（職員長）) ・地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係 条例の整備に関する条例の制定について (総務部) ・向日町競輪場基本構想（中間案）について ・行財政運営に係る新たな計画の策定について ・府税事務所等の統合について ・住民基本台帳ネットワークに関する事務における特 定個人情報保護評価の再実施について（中間案） (警察本部) ・変貌著しい社会情勢に応じた京都府警察の体制整備 について ・京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画の改 定について ■審査依頼議案（質疑終結まで）
R5. 9.27	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	■審査依頼議案（適否確認） ■所管事項の質問（監査委員事務局、人事委員会事務局、 公安委員会）
R5. 9.28	委員会 (9定3日目)	■所管事項の質問（知事直轄組織、総務部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営

11 月		
R5.11.6	正副委員長会	■委員会運営
R5.11.6	委員会 (9定4日目)	■報告事項の聴取 (人事委員会) ・職員の給与等に関する報告及び勧告について
R5.11.10	管内調査	○令和5年京都府警察職員殉職者慰霊祭 (行催事等委員会調査)
R5.11.15 ～ R5.11.17	管外調査	■所管事項の調査 ○宇都宮市議会〔於：宇都宮競輪場〕 ・宇都宮競輪場施設の有効活用について ・施設視察 ○宮城県警察本部 ・バリアフリー対応型信号機の整備推進について ・現地視察(バリアフリー対応型信号機設置箇所) ○紫波町役場 ・公民連携によるまちづくり(PFI手法による役場庁舎の建設)について ・施設視察 ○遠野市議会〔於：宮守総合支所〕 ・車載タグとスマホのアプリを使った交通安全対策の取組について
R5.11.19	管内調査	○京都府警察音楽隊第34回定期演奏会 (行催事等委員会調査)
R5.11.27	正副委員長会	■本日の委員会運営
R5.11.27	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「京都府警察における災害警備及び救出救助等の取組について」
R5.11.30	管内調査	○令和5年年末の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査)
12 月		
R5.12.13	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R5.12.14	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	■報告事項の聴取 (総務部) ・向日町競輪場基本構想(最終案)について ・行財政運営に係る新たな計画の中間案について ・包括外部監査を踏まえた府税事務所等の統合について ・住民基本台帳法の改正に伴う関係システムにおける

		<p>特定個人情報保護評価の再実施及び関係条例の改正について (警察本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」の改定について ・警察職員の定員に関する条例の一部改正について ・京都府警察手数料徴収条例の一部改正について <p>■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）</p>
R5.12.15	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	<p>■付託議案（討論・採決）</p> <p>■審査依頼議案（適否確認）</p> <p>■所管事項の質問（知事直轄組織、総務部）</p>
R5.12.18	委員会 (12定3日目)	<p>■所管事項の質問（監査委員事務局、人事委員会事務局、公安委員会）</p> <p>■閉会中の継続審査及び調査</p> <p>■今後の委員会運営</p>
1 月		
R6. 1.16	管内調査	<p>■所管事項の調査</p> <p>○精華町議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精華町における多文化共生推進の取組について ・現地視察（にほんご学習室） <p>○京都府警察平安騎馬隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府警察平安騎馬隊の活動状況について ・現地視察（馬場等）
2 月		
R6. 2. 7	正副委員長会	■本日の委員会運営
R6. 2. 7	委員会 (閉会中)	<p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地方公務員の人材確保対策について」 <p>参考人:中央大学 法学部 教授 工藤 裕子 氏</p>
3 月		
R6. 3. 4	正副委員長会	<p>■定例会中の委員会及び分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>
R6. 3. 5	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	<p>■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）</p> <p>■審査依頼議案（適否確認）</p>
R6. 3.15	委員会 (2定2日目)	<p>■報告事項の聴取 (総務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行財政運営に係る新たな計画の最終案について ・住民基本台帳法施行条例の一部改正について <p>(警察本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年春の京都府警察の組織整備について ・京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画について

		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年中の犯罪情勢について ・令和5年中の交通事故発生状況について ・令和6年能登半島地震に伴う京都府警察の対応状況について <ul style="list-style-type: none"> ■付託議案（討論・採決） ■所管事項の質問（監査委員事務局、人事委員会事務局、公安委員会）
R5. 3.18	委員会 (2定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問（知事直轄組織、総務部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
4 月		
R6. 4. 5	管内調査	○令和6年春の全国交通安全運動スタート式 (行催事等委員会調査)
R6. 4.19	正副委員長会	■本日の委員会運営
R6. 4.19	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ・「深刻化するサイバー犯罪への京都府警察の取組について」
5 月		
R6. 5.21	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R6. 5.22	委員会 (5臨)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで） ■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■委員会活動のまとめ

3 重要課題調査のための委員会

(1) 公有財産の効果的な利活用について

(令和5年8月18日(金)開催)

■開催概要

京都府では、様々な手法による公有財産の効果的な利活用を進めるとともに、ファシリティマネジメントの視点から「京都府公民連携プラットフォーム」を設置し、多様な公民連携を推進するための「産・学・金・公」の対話により府内自治体における政策形成を推進している。

今後、施設の老朽化に伴う大規模修繕や更新の時期を迎える公共施設及び京都府の未利用財産の多様な利活用を検討していくに当たり、PPP/PFI手法等を活用した公有財産の効果的な利活用事例について、理事者及び参考人から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

一般社団法人地域問題研究所 理事長
京都府立大学 名誉教授 青山 公三 氏

■出席理事者

【総務部】

総務部副部長、総務部理事（府有資産活用課長事務取扱）

■主な質問事項

- ・ 亀岡のスタジアムがPFI事業でなくなった経過について
- ・ 北山エリア構想について
- ・ オガールプロジェクトの地元企業が入る施設を京都で実施する場合の方法について
- ・ 公民連携における住民参加の課題について など

(2) 京都府警察における災害警備及び救出救助等の取組について

(令和5年11月27日(月)開催)

■開催概要

近年多発する大雨による災害や地震、台風等の自然災害発生時において、警察が担う役割は多岐にわたり、避難誘導、救出救助、行方不明者の捜索、交通規制及び被災地における犯罪対策などの災害警備活動を行っている。

今回の委員会では、理事者から、大規模災害発生時にどのような取組を行い、また、災害の発生に備えてどのような対策をしているのか説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■出席理事者

【公安委員会】

警備部次長（警備第一課長事務取扱）、危機管理対策室長、危機管理対策室室長補佐、警備第一課課長補佐（実施担当）、警備第一課課長補佐（企画担当）

■主な質問事項

- ・災害に対応する専門部隊の体制強化について
- ・専門部隊以外への災害対応訓練・教育について
- ・現場から寄せられた災害情報の提供について
- ・避難所における犯罪対策について など

(3) 地方公務員の人材確保対策について

(令和6年2月7日(水)開催)

■開催概要

少子化の進展や、学生の民間志向、就職活動の早期化などにより、地方公務員のなり手不足は深刻な問題となっている。

特に、技術職・専門職の採用は、民間企業との人材獲得競争が激しく、人材確保が難しい状況にある。

京都府でも、一類採用試験の受験者数は減少傾向にあり、また、技術職の人材確保のために実施している先行実施枠の試験では、通常時期の試験と比べて辞退率が高いなど、人材確保の課題となっている。

今回の委員会では、地方公務員の人材確保対策について、理事者及び参考人から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

中央大学 法学部 教授 工藤 裕子 氏

■出席理事者

【知事直轄組織・職員長】

職員長、職員長付理事（職員総務課長事務取扱）、人事課長

【人事委員会事務局】

人事委員会事務局長、人事委員会事務局次長（総務任用課長事務取扱）、職員課長

■主な質問事項

- ・出世したいと思わない若者の思いと現実のギャップについて
- ・専門職人材を確保している自治体の成功例について
- ・社会人経験者の採用について
- ・令和5年度の若手職員の退職者数、理由の分析について など

(4) 深刻化するサイバー犯罪への京都府警察の取組について

(令和6年4月19日(金)開催)

■開催概要

近年、企業や医療機関などを狙ったサイバー攻撃や、インターネットバンキングを使った不正送金などのサイバー犯罪が増加している。京都府警察では、深刻化するサイバー犯罪に対応するため、これまでのサイバーセンターを生活安全部から独立させ、警備部のサイバー攻撃対策部門と統合させた「サイバー対策本部」を新たに設置した。

今回の常任委員会では、理事者から深刻化するサイバー犯罪に対して、京都府警察が実施する対策や取組について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

なし

■出席理事者

【公安委員会】

サイバー対策本部副本部長、サイバー企画課サイバー対策官、サイバー捜査課サイバー情報官、サイバー企画課企画担当補佐、サイバー攻撃対策課第二担当補佐

■主な質問事項

- ・サイバー犯罪の今後の見通し及び背景について
- ・マイナンバーとリンクさせる危険性について
- ・行政機関のICTの活用に伴うセキュリティ体制と対策本部との関わりについて
- ・ネット安心アドバイザーの活動及び実績について
- ・詐欺サイトの見分け方及びサイバーパトロールについて など

4 付託議案及び審査依頼議案審査結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名＝少」は少数意見留保、「＊」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
6月定例会	3	職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件	○ 共＝少	
	4	災害派遣手当等に関する条例一部改正の件	◎	
	6	京都府府税条例及び京都府産業廃棄物税条例一部改正の件	○ 共＝少	
	9	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく信号機等の基準に関する条例一部改正の件	◎	
12月定例会	9	京都府宇治警察署庁舎新築工事請負契約変更の件	◎	
	11	当せん金付証票発売の件	◎	
2月定例会	21	職員の退職手当に関する条例一部改正の件	◎	
	24	京都府監査委員条例等一部改正の件	◎	
	26	京都府府税条例等一部改正の件	○ 共＝少	
	27	住民基本台帳法施行条例一部改正の件	◎	
	39	包括外部監査契約締結の件	◎	
5月臨時会	2	京都府府税条例及び合衆国軍隊及び合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部改正の専決処分について承認を求める件		

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月定例会	1	令和5年度京都府一般会計補正予算(第2号)中、所管事項	適当
	2	京都府ふるさと応援寄附基金条例制定の件	適当
	10	京都府新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例廃止の件	適当
9月定例会	1	令和5年度京都府一般会計補正予算(第3号)中、所管事項	適当
	2	令和5年度京都府一般会計補正予算(第4号)中、所管事項	適当
12月定例会	14	令和5年度京都府一般会計補正予算(第6号)中、所管事項	適当
	15	令和5年度京都府収益事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	16	令和5年度京都府地域開発事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	17	令和5年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第2号)	適当
	18	令和5年度京都府電気事業会計補正予算(第1号)	適当
	19	令和5年度京都府水道事業会計補正予算(第1号)	適当
	20	令和5年度京都府病院事業会計補正予算(第1号)	適当
	21	令和5年度京都府工業用水道事業会計補正予算(第1号)	適当
	22	令和5年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第1号)	適当
	23	職員の給与等に関する条例等一部改正の件	適当
	24	令和5年度京都府一般会計補正予算(第7号)中、所管事項	適当
2月定例会	49	令和5年度京都府一般会計補正予算(第9号)中、所管事項	適当
	54	令和5年度京都府収益事業特別会計補正予算(第2号)	適当
	57	令和5年度京都府公債費特別会計補正予算(第1号)	適当
5月臨時会	1	令和5年度京都府一般会計補正予算の専決処分について承認を求める件	

5 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
6月定例会	1 ~28	令和5年6月21日	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願(ほか27件)	不採択
	29 ~40	"	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願(ほか11件)	不採択
	41	"	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願	不採択
	42 ~45	"	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願(ほか3件)	不採択
	46 ~53	"	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願(ほか7件)	不採択
	54	"	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願	不採択

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
6月定例会	56 ~69	令和5年6月22日	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願(ほか13件)	不採択
	70	〃	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願	不採択
	71 ~74	〃	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願(ほか3件)	不採択
	75 ~76	〃	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願(ほか1件)	不採択
	77 ~82	〃	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求めることに関する請願(ほか5件)	不採択

6 管内外調査

① 管外調査

(令和5年7月20日(木)～7月21日(金))

1 藤沢市議会（神奈川県藤沢市）

【調査事項】

市民参加型のプロモーションについて

【調査目的】

藤沢市は、都市のブランド力向上により持続的に活性化していく都市を目指して「ふじさわシティプロモーション」に取り組んでいることから、本府の今後の取組の参考とするため、市民参加型のプロモーションについて調査する。

【説明】

藤沢市役所 広報シティプロモーション課

【調査内容】

藤沢市は平成26年度に「ふじさわシティプロモーション推進方針(第1期)」を策定し、シティプロモーション事業を本格的にスタートさせ、公式マスコットキャラクター「ふじキュン♡」を活用したSNSによる情報発信をはじめ、藤沢市の魅力を伝え、応援していくために設置した「ふじさわファンクラブ」の活動等に取り組んでいる。

令和元年度には、第1期の取組実績や市民アンケート調査及びデータを基に様々な角度から検討・分析し、第2期の方針を策定した。

「選ばれ続ける自治体(まち)」であるためには、「住みたいまち」「訪れたいまち」として、そこに暮らす(関わる)人々の誇りや自慢を作っていく活動が重要であり、市民自らが伝道者として、まちの魅力を発信する等の行動(アクション)に結び付けていきたいと考え、市民や企業(団体)等を巻き込んだ「市民参加型のプロモーション」を強化することとした。

令和5年度は、効果的な情報発信に向け、市内在住インフルエンサー3名(総フォロワー数11.5万人)を起用し、Instagramで藤沢の魅力を配信するとともに、マルチパートナーシップの実践として、ふじさわファンクラブと連携し、会員を対象としたInstagram講習会、ファンミーティングや、藤沢での暮らしやリアルな情報をハッシュタグを付けて投稿してもらい、「いいね」が多かった優秀作品をポスターにして駅で掲示する市民参加型キャンペーンの実施、湘南ユナイテッドBCや神奈川フューチャードリームスといった藤沢を拠点とするプロスポーツチームと連携した事業を予定しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・南北に長い地形における各地域の特徴や違いについて
- ・アンケートに係る定住意欲度の低下に対する対応について
- ・市外の方へのアンケートについて など



調査事項を聴取

2 群馬県警察本部(群馬県前橋市)

【調査事項】

外国人住民のためのフェイスブックによる防犯関連情報の発信について

【調査目的】

外国人住民の安全を確保するための、かんたんな日本語でのフェイスブックによる防犯関連情報の発信など、本府の今後の取組の参考とするため、群馬県警察の取組について調査する。

【説明】

群馬県警察本部 刑事部

【調査内容】

群馬県は、全国有数の外国人コミュニティがあり、また、県内の外国人住民は年々増加傾向にある。外国人の犯罪検挙人数も年々増加しており、昨年では3,328人中338人が外国人で、その比率10.2%は4年連続全国1位となっている。罪種別では、約半数が不法残留（オーバーステイ）である。在留資格別では技能実習生が全体の約3割となっているが、他県から流入した技能実習生が約7割を占めている。今後も被害者の増加や外国人の犯罪組織への加担等が懸念されたことから、昨年4月に「外国人総合対策推進要綱」を制定し、特に、多文化共生施策の推進、実態の把握、日本人と同様の厳正な取締りに力を入れている。

令和4年4月には、外国人の安全を確保するための新たな情報発信ツールとして、簡単な日本語を使用した群馬県警察公式フェイスブックを開設し、防犯、交通安全、防災情報等を随時発信しており、外国人に特化した公式SNSは、都道府県警察では初めてとなる。

その経緯は、コロナ禍の影響で、年250回、18,000人に行っていた対面での広報・啓発活動が、令和2年は90回、3,500人となり、この状況を打開するため検討した結果、即効性のある情報発信ツールであるSNSを活用することとなった。アンケートにより全体の6割以上がユーザーであると判明したフェイスブックを選定し、時間と費用がかかる多言語への翻訳作業を軽減するため、いわゆる「やさしい日本語」を活用している。単語は難易度をチェックするソフトを使って簡単にし、長い文章は文を切って短くするほか、楽しみながら読めるようイラストも使って、わかりやすい内容になるよう心がけている。動画のリンクも掲載可能なことから、交通ルールや薬物乱用防止等の外国人向けの動画を県警で作成し、啓発している。

周知活動としては、A4版と手に取りやすいサイズのA5版チラシ2種を作成し、QRコードを読み込むことで、その場ですぐに登録が可能となっている。日本語学校の新生を対象とした防犯・交通講話での配付や、外国人住民向けのフットサル大会、カラオケ大会等のイベントでの啓発などを行っており、これからも内容をさらに充実させていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・フェイスブックに係る予算とフォロワー数について
- ・賃金の安定に関する企業等との連携について
- ・外国人犯罪の背景について など



調査事項を聴取

3 群馬県議会（群馬県前橋市）

【調査事項】

多文化共生・共創社会実現のための取組について

【調査目的】

多文化共生・共創社会の形成を推進するための「群馬県多文化共生・共創推進条例」の制定など、本府の今後の取組の参考とするため、群馬県が多文化共生・共創社会実現に向けた取組について調査する。

【説明】

群馬県 地域創生部 ぐんま暮らし・外国人活躍推進課

【調査内容】

群馬県では令和4年12月現在、外国人住民数が約65,000人で過去最多となった。人口比率は3.4%であり、東京都、愛知県に次いで全国3位となっている。国籍別では、ブラジル、ベトナム、フィリピンが多く、この3か国で全体の約半数を占めているが、令和元年に人材確保対策として入管法が改正され、特定技能制度の創設により外国人材の受入れが拡大したことにより、近年はアジア系外国人が増加している。

今後更に増加が予想される中、多文化共生・共創社会を実現するためには、外国人住民と県民が基本理念を共有した上で継続的な取組が必要なことから、令和3年4月に「群馬県多文化共生・共創推進条例」を制定・施行するとともに、この条例に基づき、令和4年4月には「群馬県多文化共生・共創推進基本計画」を策定し、様々な施策に取り組んでいる。

主な取組として、①災害時に多言語での情報発信や避難所での支援、平時の災害時通訳ボランティア養成講座や外国人住民のための防災訓練等の災害時の外国人支援事業、②医師や病院スタッフとのコミュニケーションを補佐する医療通訳ボランティアの養成・派遣、③外国人県民が安心して生活し、働くことができるよう必要な情報の提供や相談を多言語で行うぐんま外国人総合相談ワンストップセンターの設置、④日本語教育ボランティア養成講座や外国人日本語教育ボランティア養成講座など外国人県民が生活に必要な日本語を学べる環境づくり、⑤あいまいな表現を避け、わかりやすく伝えることに重点を置いた「やさしい日本語」の普及のための啓発教材の開発、研修の開催、⑥外国人の子どもや保護者への教育相談、外国人心理カウンセラー等が支援する外国人の子どもたちの教育や心をささえる仕事、⑦外国人材を雇用し、特に優れた取組を行う事業者を認証する多文化共創カンパニー認証制度、⑧10月をぐんま多文化共生・共創推進月間とした官民共創イベントの実施などの「多文化共生・共創社会」実現のための啓発活動、⑨多文化共生・共創に関する情報をまとめて発信する多文化共生・共創ポータルサイトの開設・運営などを実施しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ワンストップセンターの相談状況について
- ・地域の方と外国人住民のコミュニケーションについて
- ・高校進学を希望する外国人住民へのサポートについて
- ・小学生等をサポートする市町村への支援についてなど



調査事項を聴取

総務・警察常任委員会 管外調査日程

令和5年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要	
7 月 20 日 (木)	京都駅 2階 新幹線中央口 10時05分 集合、10時21分 出発				
	京都駅	10:21		【のぞみ8号】 (神奈川県横浜市内)	
	新横浜駅		12:14		
	(昼食)	(12:25~13:10)		【借上バス】	
藤沢市議会 (神奈川県藤沢市)		14:20	◆市民参加型のプロモーションについて		
		15:15			
宿舎		18:30	(群馬県前橋市内)		
7 月 21 日 (金)	宿舎	9:15	【借上バス】		
	群馬県警察本部 (群馬県前橋市)		9:30	◆外国人住民のためのフェイスブックによる防犯関連情報の発信について	
		10:30		【徒歩】	
	群馬県議会 (群馬県前橋市)		10:40	◆多文化共生・共創社会実現のための取組について ・現地視察（ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター） ・概要説明	
		12:10		【借上バス】 (群馬県前橋市内)	
(昼食)	(12:25~13:05)		【とき322号】		
高崎駅		13:25			
	15:06		【のぞみ235号】		
東京駅		15:53			
	16:21		【解散】		
京都駅		18:32			

② 管外調査

(令和5年11月15日(水)～11月17日(金))

1 宇都宮市議会〔於：宇都宮競輪場〕(栃木県宇都宮市)

【調査事項】

宇都宮競輪場施設の有効活用について

【調査目的】

宇都宮競輪場は、競輪開催のない日や夜間におけるシアターホールの貸出し、競輪場へ入場しなくても利用できるレストランの開設等に取り組んでいることから、本府の競輪事業の参考とするため、宇都宮競輪場における施設の有効活用について調査する。

【説明】

宇都宮市経済部 公営事業所施設グループ

【調査内容】

宇都宮競輪場は昭和25年に開設され、昭和62年にセンタースタンドを改築、平成21年にはメインスタンドを改築して現在の形となった。また、平成29年にはナイター照明を整備し、平成30年3月からミッドナイト競輪、令和2年6月からナイター競輪を自場開催している。競走路は、自転車競技法上認められる最長距離の「500バンク」と呼ばれる1周500mである(全国に3場のみ)。ゴール正面のメインスタンドの観覧席は、3階に14席のロイヤルルーム、2階に約300席の特別観覧席(全席指定)、1階に約400席の一般観覧席と250型映像装置の画面で観戦できるシアターホール(約200席)がある。コーナー付近を観覧できるセンタースタンドは、1階に約800席、3階に約1000席の有料自由席を設置している。

レストランは2店、売店は5店あり、メインスタンド2階の『「競輪場が見える」レストラン』は、来場者と別動線を設け、一般市民が競輪場に入場しなくても利用できる。運営事業者は公募で選定し、現在は市内の給食提供事業者に貸与し営業している。また、多目的利用もできるシアターホールは、観戦環境の充実を図るため、場外発売の観覧席として平成21年に整備し、平成22年2月からは、主に競輪開催のない日や終了後の夜間に貸出しを実施し、施設の有効活用を図っている。地元企業の会議やプロスポーツチームの報告会等に利用されているが、ナイター競輪の開始により利用できる日が減ったことにより、年間5件程度の貸出しとなっている。

競輪場があることで地域に雇用を生むことによる経済の活性化や、大型モニターを使ったイベントの開催、地元のロードレースチームや高校への競技場の貸出しなどの活用により、今後も地域の発展に向けに貢献していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・改修を行った際に議論となった事柄について
- ・選手の宿舎について
- ・競輪場を競輪以外に使用することについて など



調査事項を聴取



宇都宮競輪場を視察

2 宮城県警察本部(宮城県仙台市)

【調査事項】

バリアフリー対応型信号機の整備推進について

【調査目的】

宮城県警察では視覚障害者の道路利用実態に応じた適切なバリアフリー対応型信号機の整備拡充を図るため、宮城県立視覚支援学校と連携し、障害者のニーズの把握と整備、広報等に取り組んでいることから、本府の今後の取組の参考とするため、バリアフリー対応型信号機の整備推進について調査する。

【説明】

宮城県警察本部 交通部交通規制課 課長補佐 櫻井 直和

【調査内容】

宮城県内のバリアフリー対応型信号機等の整備状況は、令和5年9月末現在で「ピヨピヨ」等の音が出る音響式信号機が506基、信号情報がスマホに届く高度化P I C S（歩行者支援システム）が123基、横断歩道上に点字マットを設置するエスコートゾーンが96箇所となっている。

高度化P I C Sは、歩行者が信号機に近づくとあらかじめダウンロードしたスマホの専用アプリを通じて信号情報の音声メッセージが流れるとともに青信号の延長操作も可能なシステムであり、障害者や高齢者の道路横断を支援することで交通事故防止を図っている。運用数123基は全国1位であり、これは、視覚障害者団体の要望等を踏まえ、モデル事業で使用していた旧型P I C Sの更新と県内の東京オリンピック・パラリンピック競技予選会場周辺を整備した結果である。

また、高度化P I C Sの整備箇所は、宮城県立視覚支援学校と連携して決定しており、社会福祉協議会や盲導犬協会等の各障害者支援団体からの要望を学校が集約して宮城県警察に要望書を提出した後、警察は優先箇所を学校から聴取、検討を行い、整備決定後、学校に通知する。学校は関係機関の窓口としての機能を備えており、高度化P I C Sの新設や改修、運用時間の変更等があれば、関係機関や各障害者支援団体に一斉に周知している。

高度化P I C Sが整備されている信号機では、夜間など音響式信号機が停止する時間

帯でも信号の色が分かるので概ね好評であるが、高齢者にはスマホの設定が難しく、また、進行方向を指示することはできないため、初めての場所や慣れない場所では横断方向が把握しづらいという欠点がある。そのため、音響式信号機の代わりではなく補助機能として活用するとともに、今後も整備拡充を進めていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・設置費用について
- ・アプリの使用範囲について
- ・より使いやすくするための今後の改善について
- ・視覚障害者のスマホの利用について など



調査事項を聴取



信号機を視察

3 紫波町役場（岩手県紫波郡紫波町）

【調査事項】

公民連携によるまちづくり（PFI手法による役場庁舎の建設）について

【調査目的】

紫波町は、町有地を活用し、公民連携手法を用いた役場庁舎や官民複合施設等の建設に取り組んだことから、本府の府有財産利活用の参考とするため、公民連携によるまちづくり（PFI手法による役場庁舎の建設）について調査する。

【説明】

オガール企画合同会社

【調査内容】

紫波町は、財政上の問題で未利用地であったJR紫波中央駅前の町有地10.7haを活用して、財政負担を最小限にした都市整備を図るため、平成19年から公民連携によるまちづくりを進めるに当たり、学校法人東洋大学との協定や町民・民間企業との意見交換等を経て、平成21年3月に紫波町公民連携基本計画を策定した。この計画に基づき、紫波中央駅前都市整備事業（オガールプロジェクト）が開始された。オガールとは、「成長」を意味する紫波の方言「おがる」と「駅」を意味するフランス語「Gare（ガール）」を組み合わせた造語である。

同年6月には、官と民が連携するためのエージェントの役割を担うオガール紫波（株）を設立し、オガールプロジェクトを進めるとともに、オガール地区の施設設計やデザイ

ン調整を図るオガール・デザイン会議を設置し、平成22年3月にオガール・デザインガイドラインを策定した。このガイドラインに沿って各事業主体が施設を建設することにより、各建物のデザインに統一感を持たせている。

最初にオープンした岩手県フットボールセンターは、(公社)岩手県サッカー協会に建設後20年間の土地の賃料相当分の6,000万円の交付金を支出することで誘致し建設された。次にオープンしたオガールプラザは、紫波町等が出資して作ったオガールプラザ(株)が事業主体となり建設された。区分所有による官民複合施設で、完成後に町が中央棟を購入し、図書館や地域交流センター等を開設、民間部分は産地直売所、クリニック、カフェ等が入り、建設前のテナント誘致により入居率100%を実現している。紫波町役場庁舎は、15年間は管理・運営を任せるPFI手法(BTO方式)により、特別目的会社である紫波シティホール(株)が建設し、完成後に所有権を町に移転した。その後もオガールプロジェクトによる建設・整備が進められ、平成29年4月に計画されたすべての施設が完成した。

多くの人々が働く場所となったオガールエリアを今後も維持発展できるよう、官民で力を合わせて運営していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・サッカー協会への交付金について
- ・町民への貸出しスペースについて など



調査事項を聴取



フットボールセンターを視察

4 遠野市議会〔於：宮守総合支所〕(岩手県遠野市)

【調査事項】

車載タグとスマホのアプリを使った交通安全対策の取組について

【調査目的】

遠野市では、先端技術を使って「交通事故ゼロ」を目指すランキング形式のイベントを開催し、参加者の走行データを活用して「安全マップ」を作成するなどの交通安全対策に取り組んでいることから、本府の今後の取組の参考とするため、車載タグとスマホのアプリを使った交通安全対策の取組について調査する。

【説明】

遠野市民センター 市民協働課

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 岩手支店

【調査内容】

遠野市では、これまで歩行者目線での交通安全対策の取組を行ってきたが、令和5年度からは運転者目線での交通安全対策に取り組んでいる。日本生命保険相互会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との共催で、既に保険商品として取り扱われている「テレマティクス」を使ったイベントを開催し、運転者に安全運転を意識してもらうとともに、運転操作に係るデータの取得により作成した交通安全マップを、今後の交通安全施策に活用するものである。

「テレマティクス」とは、Telecommunication（通信）とInfomatics（情報科学）を組み合わせた造語で、自動車などの移動体と通信システムを組み合わせ、リアルタイムに情報サービスを提供するものであり、この技術を活用したタグ（車載器）を自動車に取り付け、専用アプリを入れたスマートフォンを車に搭載して運転することで、走行データを取得し、安全運転スコア（点数）を提供するものである。

第1回のイベントを令和5年6月1日から7月31日まで開催し、1チーム5人のチーム単位で参加してもらい、アプリを通じて取得した走行データから運転操作を分析、スコア（点数）化し、各チームの平均スコアの上位5チームを表彰した。第1回は37チーム185名の参加があり、第2回は同年12月1日から令和6年1月31日までの開催で、26チーム130人が参加予定である。

運転操作に点数をつけることで、運転者にとっては、自身の安全運転技術をゲーム感覚で確認できるところが好評であり、また、取得した走行データは、急ブレーキや急発進などの危険運転発生場所などの把握により交通安全マップを作成し、交通事故の未然防止に役立てるとともに、安全運転の意識向上につなげていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・急ハンドル、急ブレーキの検出方法について
- ・イベントに係る市の予算について
- ・事故件数への影響について
- ・参加したドライバーの感想について など



調査事項を聴取

総務・警察常任委員会 管外調査日程

令和5年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
京都駅2階 新幹線中央口 9:15 集合、9:30 出発				
11月15日 (水)	京都駅	9:30		【のぞみ114号】
	東京駅	12:00	11:45	【やまびこ137号】 (車内昼食)
	宇都宮駅	13:00	12:48	【タクシー】
	宇都宮市議会 〔於：宇都宮競輪場〕 (栃木県宇都宮市)	14:30	13:20	◆宇都宮競輪場施設の有効活用について ①概要説明 ②施設視察
	宇都宮駅	15:30	14:50	【やまびこ65号】
	仙台駅	16:40	16:38	【徒歩】
	宿舎		16:45	(宮城県仙台市)
11月16日 (木)	宿舎	9:15		【タクシー】
	宮城県警察本部 (宮城県仙台市)	10:30	9:35	◆バリアフリー対応型信号機の整備推進について ①概要説明 ②現地視察(バリアフリー対応型信号機設置箇所)
	仙台駅	11:07	10:45	【はやぶさ13号】
	盛岡駅	11:55	11:46	【借上バス】
	(昼食)	(12:05~12:55)		(岩手県盛岡市内)
	紫波町役場 (岩手県紫波郡紫波町)	15:50	13:35	◆公民連携によるまちづくり(PFI手法による役場庁舎の建設)について ①概要説明 ②施設視察
	宿舎		16:45	(岩手県盛岡市内)
11月17日 (金)	宿舎	8:25		【借上バス】
	遠野市議会 〔於：宮守総合支所〕 (岩手県遠野市)	10:30	9:35	◆車載タグとスマホのアプリを使った交通安全対策の取り組みについて
	新花巻駅	11:20	11:00	【やまびこ58号】 (車内昼食)
	東京駅	14:39	14:24	【のぞみ395号】
	京都駅		16:51	【解散】

③ 管内調査

(令和6年1月16日(火))

1 精華町議会（相楽郡精華町）

【調査事項】

精華町における多文化共生推進の取組について

【調査目的】

精華町での、やさしい日本語版広報誌の発行や、せいかグローバルネットと共催での日本語学習教室等の実施など、本府の今後の取組の参考とするため、精華町における多文化共生推進の取組について調査する。

【説明者】

精華町 総務部 企画調整課
せいかグローバルネット

【調査内容】

精華町は、関西文化学術研究都市の中心都市であり外国人住民も多く生活しており、今後も増加が見込まれることやグローバル化に対応するため、第6次総合計画では施策の柱の一つに国際交流を掲げ、多文化共生社会の実現を目標に様々な取組を進めている。

主な取組として、①窓口での通訳や翻訳などを行う国際交流員の任用、②英語版とやさしい日本語版で発行する広報誌「いちご」や、ホームページの「English ページ」、災害時に役立つ情報を掲載した「多言語版防災マップ」などの外国人住民への情報発信、③精華町を拠点に外国人支援等の活動を行う住民団体「せいかグローバルネット」との共催事業などを実施している。

共催事業は、外国人住民支援としての①生活上の困りごと相談や文化体験等も行う日本語教室、②子育て中の外国人家族と日本人家族の交流や子育てに関する情報交換等を目的とした多文化子育て広場「いちご一会」、住民のグローバル化に向けた③国際交流員との英会話教室、④国際理解講座などのイベントなどを実施している。また、令和4年度は、京都府国際課と共催で学習支援者のための研修会を実施したり、京都府国際センターと共催で外国人住民向け防災学習会を実施した。

今後もグローバルネットと協働しながら、多文化共生社会の推進に、より一層取り組んでいきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 英語以外の言語への対応について
- ・ 受講費用について
- ・ 学校教育への対応について
- ・ 学研都市にある翻訳研究も行う機関との連携について など



調査事項を聴取



にほんご学習室
を視察

2 京都府警察平安騎馬隊(京都市左京区)

【調査事項】

京都府警察平安騎馬隊の活動状況について

【調査目的】

令和6年2月10日に創設30周年を迎える京都府警察平安騎馬隊の活動状況について調査する。

【説明者】

京都府警察本部 騎馬隊

【調査内容】

京都府警察平安騎馬隊は、大正10年に騎馬警察官2名からなる「騎馬巡査」からスタートし、昭和20年代半ばのモータリゼーションによって次第に減少し消滅したが、平成6年2月10日、平安建都1200年記念事業として京都競馬場内の施設を活動拠点に復活した。その後、平成9年10月に京都市左京区宝ヶ池公園憩いの森内に活動拠点を移し、現在に至る。常駐の警察騎馬隊は、京都府警察と警視庁にのみ存在する。

現在の隊員10名のうち、馬に乗る機動要員は8名で、乗馬経験者もいるが、ほとんどは未経験で入隊し、街頭活動ができるようになるまで約1年の訓練を積んでいる。

活動内容としては、葵祭・時代祭での行列時に逃げたり暴れたりした馬を確保する奔馬対策、小学生の登校見守りや下校指導等の学童警戒、パレードへの参加や交通安全教室等でふれあい活動を行う広報・啓発活動、観光地に出動しパトロール活動を行う観光地パトロール、小中学生の授業の一環として馬房の清掃等を行う職場体験活動などを行っている。

運営にかかる主な経費としては、調教師・装蹄師各1名の人件費、飼料代、馬房に敷くウッドチップ等の敷材費、ワクチンや薬にかかる医療費、馬糞の処理代などである。馬は元競走馬のサラブレッドが現在5頭いるが、活動を維持するには6頭必要と考えられ、1頭不足しているだけでなく、20歳の高齢馬がいるため、追加と入替えが必要な状況となっている。また、物価高騰が続いているため、運営経費は非常に厳しい状況の中、敷藁を安価なウッドチップに変更したり、馬糞回収の頻度を極力減らすなどの対応を行っている。今後も経費節減の工夫をしながら、活動を維持していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・飼料の物価高騰対策について など



調査事項を聴取



厩舎を視察

総務・警察常任委員会 管内調査日程

令和6年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
1 月 16 日 (火)	<u>議会棟 9時20分 集合、9時25分 出発</u>			
	議会棟	9:25		【借上バス】
	精華町議会 (相楽郡精華町)	11:55	10:25	◆精華町における多文化共生推進の取組について ・概要説明 ・現地視察（にほんご学習室）
	(昼食)	(12:35~13:25)		(京都市内)
	京都府警察平安騎馬隊 (京都市左京区)	15:30	14:10	◆京都府警察平安騎馬隊の活動状況について ・概要説明 ・現地視察（馬場等）
議会棟		16:00	【解散】	

テレビ取材

7 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和6年5月22日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

行催事等に係る委員会調査の結果概要について

文化生活部、警察本部

行催事等名	主催者名 (招待者名)	会 場 (市区町村名)	年 月 日
令和6年春の全国交通安全運動スタート式	京都府交通対策協議会、 京都市、 京都府警察本部	岡崎プロムナード (京都市左京区)	令和6年4月5日(金)